



愛媛県報

平成16年10月29日金曜日 第1605号外2

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

◇ 目 次 ◇

監査公表

今治地方局総務福祉部、保健部、産業経済部、今治家畜保健衛生所、今治中央地域農業改良普及センター、建設部、玉川ダム管理事務所、台ダム管理事務所、出納室..... 1

宇和島地方局総務福祉部、保健部、産業経済部、宇和島家畜保健衛生所、宇和島中央地域農業改良普及センター、建設部、御荘土木事務所、須賀川ダム管理事務所、山財ダム管理事務所、出納室..... 1

西条地方局総務福祉部、保健部、四国中央保健所、新居浜保健所、産業経済部、西条家畜保健衛生所、西条中央地域農業改良普及センター、建設部、四国中央土木事務所、丹原土木事務所、鹿森ダム管理事務所、黒瀬ダム管理事務所、出納室..... 2

八幡浜地方局総務福祉部、保健部、大洲保健所、産業経済部、八幡浜家畜保健衛生所、八幡浜中央地域農業改良普及センター、建設部、大洲土木事務所、西予土木事務所、鹿野川ダム管理事務所、出納室..... 2

松山地方局総務福祉部、保健部、産業経済部、中央家畜保健衛生所、松山中央地域農業改良普及センター、建設部、久万土木事務所、伊予土木事務所、出納室..... 2

監査公表

○公表第26号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成16年10月29日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
 同 柳 澤 正 三
 同 西 原 進 平
 同 壺 内 紘 光

監査対象機関	監査年月日
今治地方局	
総務福祉部	平成16年7月16日
保健部	"
産業経済部	平成16年7月20日
今治家畜保健衛生所	"
今治中央地域農業改良普及センター	平成16年7月22日
建設部	"
玉川ダム管理事務所	"
台ダム管理事務所	"
出納室	平成16年7月16日

（監査の結果）

平成15年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた

- 1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。（総務福祉部）
- 2 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。（総務福祉部）
- 3 作業服等の購入方法（分割発注の採用）に留意を要するものが認められた。また、人事異動に伴い転入してきた者に対する作業服等については、効率的な貸与方法の検討が望まれる。（産業経済部）
- 4 県営住宅貸付料については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても努力が望まれる。（建設部）
- 5 県単都市河川整備工事（⑭越単都第301号の2）において、法覆護岸工の設計積算に留意を要するもの（過大設計額（工事原価）2,359,676）が認められた。（建設部）

○公表第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成16年10月29日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
 同 柳 澤 正 三
 同 西 原 進 平
 同 壺 内 紘 光

監査対象機関	監査年月日
宇和島地方局	
総務福祉部	平成16年7月27日
保健部	"
産業経済部	平成16年7月27日、平成16年7月28日
宇和島家畜保健衛生所	平成16年7月28日
宇和島中央地域農業改良普及センター	平成16年7月29日
建設部	"
御荘土木事務所	平成16年7月28日
須賀川ダム管理事務所	平成16年7月29日
山財ダム管理事務所	"
出納室	平成16年7月27日

（監査の結果）

平成15年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた

- 1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。（総務福祉部）
- 2 知的障害者福祉施設入所措置費負担金については、滞納繰越分の整理に一層の努力が望まれる。（総務福祉部）

- 3 県営住宅貸付料については、適期収入に努力が望まれる。
(建設部)
- 4 違約金(工事請負契約に伴うもの)については、適切な債権管理が望まれる。
(建設部)

○公表第28号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成16年10月29日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
同 柳 澤 正 三
同 西 原 進 平
同 壺 内 紘 光

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
西 条 地 方 局	
総 務 福 祉 部	平成16年8月18日
保 健 部	"
四 国 中 央 保 健 所	平成16年8月23日
新 居 浜 保 健 所	平成16年8月20日
産 業 経 済 部	平成16年8月19日、 平成16年8月20日、 平成16年8月23日
西 条 家 畜 保 健 衛 生 所	平成16年8月23日
西 条 中 央 地 域 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー	"
建 設 部	"
四 国 中 央 土 木 事 務 所	"
丹 原 土 木 事 務 所	"
鹿 森 ダ ム 管 理 事 務 所	"
黒 瀬 ダ ム 管 理 事 務 所	"
出 納 室	平成16年8月18日

- (監査の結果)
- 平成15年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。
- 1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(総務福祉部)
 - 2 作業服等の購入方法(分割発注の採用)に留意を要するものが認められた。(建設部)

○公表第29号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成16年10月29日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
同 柳 澤 正 三
同 西 原 進 平
同 壺 内 紘 光

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
八 幡 浜 地 方 局	
総 務 福 祉 部	平成16年9月2日、 平成16年9月3日
保 健 部	"
大 洲 保 健 所	"
産 業 経 済 部	平成16年9月2日、 平成16年9月3日
八 幡 浜 家 畜 保 健 衛 生 所	平成16年9月3日
八 幡 浜 中 央 地 域 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー	"
建 設 部	"
大 洲 土 木 事 務 所	"
西 予 土 木 事 務 所	平成16年9月2日
鹿 野 川 ダ ム 管 理 事 務 所	平成16年9月3日
出 納 室	"

- (監査の結果)
- 平成15年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。
- 1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(総務福祉部)
 - 2 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。(総務福祉部)
 - 3 県営住宅貸付料については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。(建設部)
 - 4 作業服等の購入方法(分割発注の採用)に留意を要するものが認められた。(建設部)
 - 5 雑入(延滞利息(工事請負契約に伴うもの。))については、適切な債権管理が望まれる。(大洲土木事務所)

○公表第30号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成16年10月29日

愛媛県監査委員 吉 久 宏
同 柳 澤 正 三
同 西 原 進 平
同 壺 内 紘 光

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
松 山 地 方 局	
総 務 福 祉 部	平成16年9月7日
保 健 部	"
産 業 経 済 部	平成16年9月8日、 平成16年9月13日
中 央 家 畜 保 健 衛 生 所	平成16年9月8日
松 山 中 央 地 域 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー	"
建 設 部	平成16年9月9日
久 万 土 木 事 務 所	平成16年9月13日

伊 予 土 木 事 務 所
出 納 室

平成16年9月9日

平成16年9月7日

(監査の結果)

平成15年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

- 1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(総務福祉部)
- 2 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。(総務福祉部)
- 3 地域水産物供給基盤整備補助事業(平成15年度上灘漁港宮崎西防波堤新設工事:双海町施工分)において、基礎捨石工、上部工(コンクリート打設)及び共通仮設費(監督員経費、ドック損料)に係る設計積算の審査に留意を要するものが認められた。(産業経済部)
- 4 違約金(工事請負契約に伴うもの。)については、適切な債権管理が望まれる。(産業経済部)
- 5 パソコンの購入方法(分割発注の採用)に留意を要するものが認められた。(産業経済部)
- 6 用地買収契約書等に係る収入印紙の貼付に留意を要するもの(過大貼付、未貼付)が認められた。(伊予土木事務所)
- 7 県営住宅貸付料については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(建設部)
- 8 違約金(工事請負契約に伴うもの。)については、適切な債権管理が望まれる。(建設部)
- 9 作業服等の購入方法(分割発注の採用)に留意を要するものが認められた。(久万土木事務所)

--	--